

カナダ中央銀行の利上げについて ～追加利上げの可能性とカナダ債券市場への影響～

カナダ中央銀行(BoC)は7月12日の金融政策決定会合で、市場で概ね予想されていた通り、主要政策金利である翌日物金利の誘導目標を25ベースポイント(bps)引き上げました¹。BoCの声明では、向こう数カ月での追加利上げが示唆されています。本稿では、カナダ債券運用部門ヘッド、テリー・カーが、今後のカナダ債券市場への影響をご説明します。



カナダ債券運用部門ヘッド
テリー・カー

今回の決定及び続いて発表されたBoCの声明には、大きなサプライズはありませんでした。過去数週間にわたり、BoCは市場との対話に努め、市場はそれらを十分に織り込んできました。

既に6月初めからカナダ10年物国債利回りは約50bps上昇していますが²、これは25bpsの利上げ2回分に相当します。つまり、投資家は今回の25bpsの利上げに続いて、既に次回利上げを織り込んでいると見られます。このため、弊社では、今後債券市場が大きく動くとは考えていません。

ただし、BoCからの最新のガイダンスを市場が継続して織り込む過程では、短期的にカナダ債券市場は下落する可能性があるだろうと見ています。弊社では、引き続き社債スプレッドの動きを注視します。というのも、タカ派発言が引き続き社債投資家の投資意欲を削ぐ可能性があるためです。

カナダ10年物国債利回りは、2%が抵抗線になるだろうと弊社では見ています。ただし、米連邦準備制度理事会(FRB)、イングランド中央銀行、欧州中央銀行など各中央銀行から更にタカ派発言が出てくれば、一段の利回り上昇を促す可能性もあります。

為替市場では、カナダドルは上昇が続き、対米ドルで1.27～1.28の水準まで上昇するだろうと見ています。

ここ数週間、35年に及ぶ債券の強気相場は終焉するだろうとの見方が再び出てきていますが、弊社ではそのようには考えていません。今後の利上げは見込まれますが、当社は超低金利環境が継続すると見ています。弊社では、金利がさらに50～100bps上昇するとしても、依然として低金利環境の「上限」にあると捉えています。

歴史的には、現状は「正常な金利環境」と見なされる状態からは若干乖離しています。弊社では、カナダ10年物国債利回りが正常と見なされる水準まで上昇するには、2年程度はかかるだろうと考えています。

雇用とインフレに加え、BoCの今後の決定に影響を与えるであろう不動産市場の動向を注視する予定です。不動産セクターのカナダ経済における重要性は高まりつつあり、現在は経済全体の約20%を占めるに至っています³。したがって、BoCが過度なタカ派スタンスをとれば、オンタリオ州とバンクーバーの住宅市場を沈静化するために直近実施された政策と相まって、経済成長に悪影響を及ぼす可能性があります。しかし、これはBoCが回避したいと考えているシナリオでしょう。

本資料は、Manulife Asset Management (US) LLC が作成した "Bank of Canada Hikes Rates & Suggests" (2017年7月発行) をマニライフ・アセット・マネジメント株式会社が翻訳したものです。

¹ カナダ中央銀行: [Bank of Canada Increases Overnight Rate Target To ¼ Per Cent](#), 2017年7月12日

² ブルームバーグ、2017年7月11日

³ フィナンシャル・ポスト: [Life After Oil Makes Real Estate The New Crutch Of Canada's Economy](#), 2017年5月1日

[当資料に関する留意事項]

- ・ 当資料は、マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます)が、投資判断の参考となる情報提供を目的として作成したものであり、特定の投資商品の推奨を目的としたものではありません。
- ・ 当資料記載のデータや見通し等は、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。
- ・ 当資料は、信頼できると考えられる情報をもとに作成しておりますが、正確性、適時性を保証するものではありません。
- ・ 当資料の内容およびコメントは資料作成時点における経済・市場環境等について当社の見解を記載したもので当該見解は予告なく変更される場合があります、将来の経済・市場環境の変動等を保証するものではありません。
- ・ 各指数に関する著作権等の知的財産、その他一切の権利は、各々の開発元または公表元に帰属します。
- ・ 投資信託のお申込みの際は、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)で商品内容をご確認の上、ご自身で投資のご判断をお願いいたします。
- ・ 当資料に関する一切の権利は、引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部または全部の無断での使用・複製はできません。

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第433号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会